

仁木町役場からのお知らせ

(令和3年9月30日付)

町内施設の利用者制限の解除について

9月30日まで北海道に発令されていた新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための緊急事態宣言が解除されたことに伴い、仁木町が所有する公共施設で町民限定としていた利用者制限の解除、及び休館していた施設を開館することといたしましたので、お知らせします。

なお、各施設とも引き続き新北海道スタイルに基づく感染症対策や利用方法及び利用人数の制限を実施いたしますので、ご不自由をおかけしますが、ご理解・ご協力よろしく願いいたします。